

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	定型的な業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	107	11.8	主事	37	211	23.2	係員級			
				技師	5						
				保育士	28						
				保健師	3						
				社会福祉士	1						
				心理判定員	1						
				作業療法士	2						
				言語聴覚士	1						
				教諭	7						
				学芸員	2						
				消防士	20						
				計	107						
				2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務				104	11.4	主事
技師	11										
保育士	12										
保健師	6										
教諭	6										
消防士	12										
専門員(再任用職員)	15										
計	104										
3級	主任、主査又は市長が規則で 定める職務	183	20.1			主査	71	71			7.8
				主任	103	112	12.3		主任級		
				主任保育士	7						
				専門員(再任用職員)	2						
				計	183						
4級	係長又は市長が規則で定める 職務	263	28.9	係長	234	263	28.9	係長級			
				副園長	27						
				専門員(再任用職員)	2						
				計	263						
5級	副課長、課長補佐又は市長が 規則で定める職務	194	21.3	副課長	1	194	21.3	課長 補佐級			
				課長補佐	156						
				分署長補佐	11						
				園長	22						
				農業委員会事務局次長	2						
				監査委員事務局次長	1						
				選挙管理委員会事務局次長	1						
				計	194						
6級	課長又は市長が規則で定める 職務	29	3.2	課長	24	48	5.3	課長級			
				分署長	2						
				監査委員事務局長	1						
				主幹	2						
				計	29						
7級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う課長又は 市長が規則で定める職務	19	2.1	課長	16						
				消防次長	1						
				会計管理者	1						
				農業委員会事務局長	1						
				計	19						
8級	部長又は市長が規則で定める 職務	10	1.1	部長	8	10	1.1	部長級			
				議会事務局長	1						
				消防長	1						
				計	10						
	合 計	909	100.0								

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	その他単純な労務に雇用される 職員の職務	0	0.0	調理員	0	6	100	係員級
				計	0			
2級	高度の技能又は経験を必要と する職務	6	100.0	調理員	6	0	0.0	主任級
				計	6			
3級	副作業長、主任又は特に高度の技 能又は経験を必要とする職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	係長級
				計	0			
4級	業務を統括する作業長の職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	
				計	0			
	合 計	6	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0		医師	0	0		係員級
				歯科医師	0			
				計	0			
2級	相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う医師若し くは歯科医師の職務	0		医師	0	0		係長級
				歯科医師	0			
				計	0			
3級	診療所の長の職務	0		医師	0	0		課長 補佐級
				歯科医師	0			
				計	0			
	合 計	0	0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 技師の職務	0	0.0	技師	0	6	15.0	係員級
				計	0			
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 技師の職務	6	15.0	技師	3			
				専門員(再任用職員)	3			
				計	6			
3級	主任又は主査の職務	6	15.0	主査	1	1	2.5	主査級
				主任	5	5	12.5	主任級
				計	6			
4級	係長の職務	10	25.0	係長	10	10	25.0	係長級
				計	10			
5級	副課長又は課長補佐の職務	14	35.0	課長補佐	14	14	35.0	課長 補佐級
				計	14			
6級	課長の職務	2	5.0	課長	2	2	5.0	課長級
				計	2			
7級	特に高度の知識若しくは経験を必 要とする業務を行う課長の職務	1	2.5	課長	1	1	2.5	
				計	1			
8級	局長の職務	1	2.5	水道局長	1	1	2.5	部長級
				計	1			
合 計		40	100					